

観光事業者の経営の改善や新しい事業に向けた取組を支援します！ ～「アドバイザーを活用した観光事業者支援事業」募集開始～

東京都及び（公財）東京観光財団は、東京都内の観光事業者が、アドバイザーなどの専門家の助言を受けて行う経営の改善や新しい事業の展開に向けた取組を支援致します。

募集の概要

1 補助対象者

都内で宿泊業、旅行業、飲食業、小売業、観光バス業などを営む観光事業者

2 補助対象経費

アドバイザーなど外部の専門家から助言を受けて行う経営の改善や新しい事業の展開に関する取組に関する以下の経費

【想定事例】・商品・サービスの動画配信作成費用
・オンラインによる完全予約サイトや混雑状況表示システムの導入
・紙媒体広告からSNS広告への転換

- (1) 広告宣伝費（Web製作費、動画作成費等）
 - (2) 人材育成費（研修会開催にかかる経費等）
 - (3) 新サービス・商品開発費（外注・委託費、施設建物改装工事費等）
 - (4) 機械設備導入費（経営改善のために必要な機械装置、備品購入費等）
 - (5) DX促進費（システム構築・開発費等、ソフトウェア導入費等）
 - (6) コンサルタント経費（経営診断にかかわる経費等、指導料（相談・助言）等）
- ※ 各経費について注意事項がありますので、募集要領をご確認ください。

3 補助率・補助限度額

補助対象経費の3分の2以内、補助上限額は200万円

（ただし、コンサルタント経費については、100万円を限度とします。）

4 募集期間

令和5年4月1日（土）から令和6年3月31日（日）まで

5 申請方法等

申請書類や手続方法については、（公財）東京観光財団のホームページへ
令和5年4月1日以降に掲載します。

<https://www.tcvb.or.jp/jp/project/infra/adviser/>



本件は「『未来の東京』戦略version up 2023」を推進する事業です。

戦略15 文化・エンターテインメント都市戦略
「魅力ある観光コンテンツ創出プロジェクト」
戦略10 スマート東京・TOKYO Data Highway戦略
「TOKYO Data Highwayプロジェクト」

【問い合わせ先】
<事業全般について>
産業労働局 観光部 受入環境課
電話 03-5320-4802
<申請方法等について>
（公財）東京観光財団
観光産業振興部 観光産業振興課
電話 03-5579-8873

